

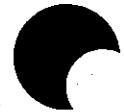
平成29年度第1回
香川支部評議会
資料7

ジェネリック医薬品の使用状況について

平成29年7月19日



全国健康保険協会 香川支部
協会けんぽ



協会けんぽのジェネリック医薬品使用促進への取り組み状況

■ジェネリック医薬品の使用促進により医療費適正化へ

ジェネリック医薬品の使用促進は、加入者の窓口負担の軽減だけでなく、医療費の適正化、保険財政の安定化を図るための重要な取り組みとなる。

■当面の目標

平成29年度に使用率70%の達成、平成30年度から平成32年度末までのなるべく早い時期に使用割合を80%以上とする。

平成29年3月診療分使用割合 全国平均 70.4% 香川支部 67.8%

香川支部における、ジェネリック医薬品の使用割合は、全国平均以下

■使用促進への取り組み

「ジェネリック医薬品軽減額通知サービス推進」および「後発医薬品希望シールの普及」

- ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減効果を通知する(年2回)
- ・慢性疾患(喘息、リウマチ等)、生活習慣病(高血圧症、糖尿病、高脂血症等)で先発医薬品を長期間服用している加入者も対象とする。

平成28年度軽減額通知実施結果(第1回目)

全国:件数 300万件、切替者数 78万人、軽減効果額/月 11億円

香川:件数 32,000件、切替者数 8,200人、軽減効果額/月 1,250万円

※平成28年度第2回目通知(平成29年2月実施)の結果については、現在集計中



ジェネリック医薬品軽減額通知をご確認ください

- 協会けんぽでは、処方されたお薬を「ジェネリック医薬品」に切り替えた場合に、どのくらいお薬代が軽減されるかを試算した「ジェネリック医薬品に切り替えた場合のお薬代の軽減可能額に関するお知らせ」を年2回お送りしています。

【ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの軽減効果額等一覧(香川支部版)】

平成27年度軽減額通知件数375万件(全国)
切替者数107万人 効果額189億円

【軽減額通知(例)】

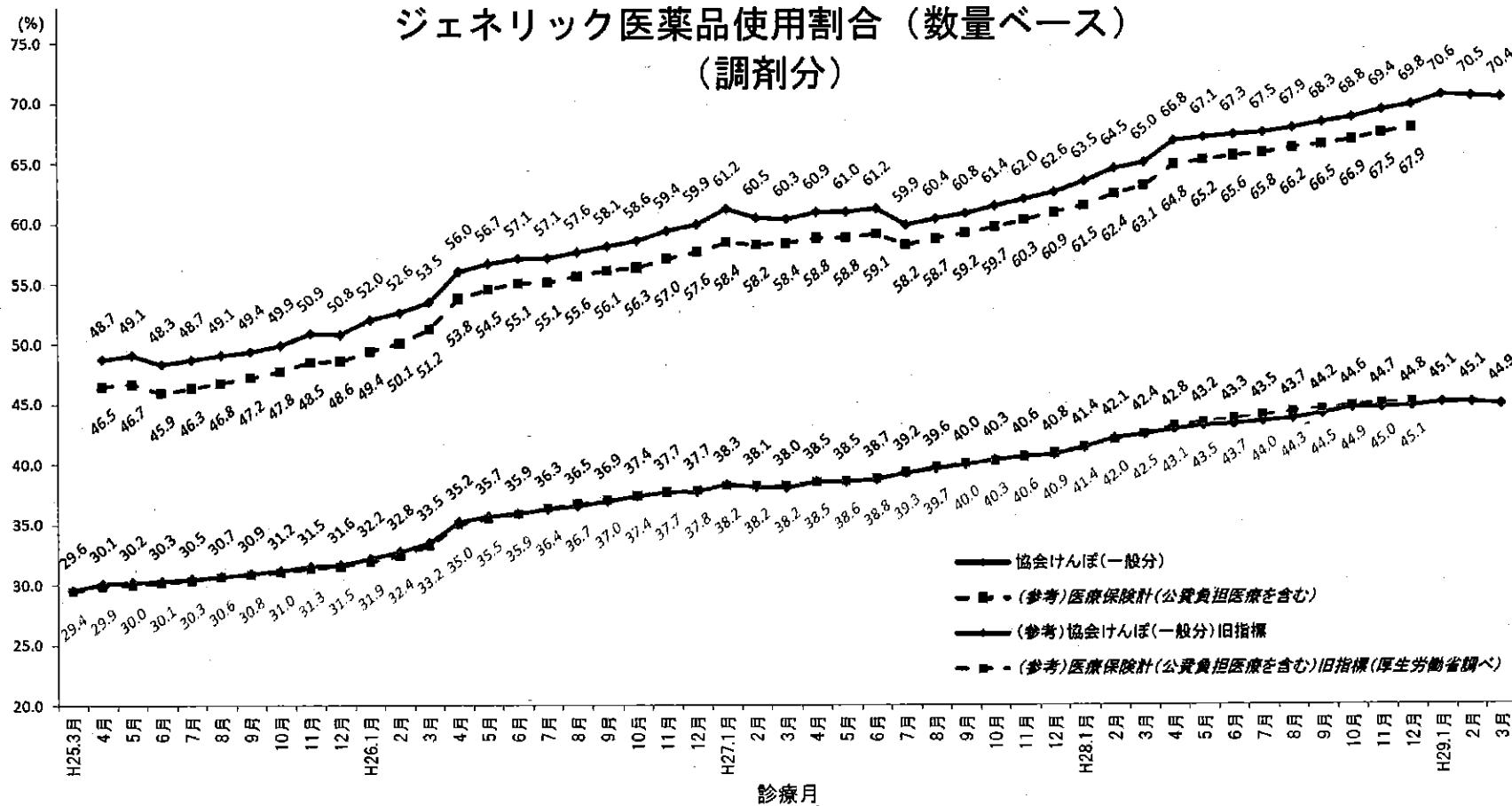
ジェネリック医薬品をお使いいただくと あなたの窓口負担額を減らすことができます			
平成〇〇年〇月 に処方されたお薬のうち、 以下の医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合		お薬代の軽減可能額 650円	
診療分で処方されたお薬(先発医薬品)			
医療機関/ 薬局	お薬名	お薬代 (有負担)	ジェネリック医薬品に 変更することで 軽減できるお薬代
薬局	リバロ錠	1,000	460～
薬局	ボルタレンSRカプセル	130	90～
	ロキソニンテープ	240	100～
合計		1,370	▶ 650～

年度	通知対象者 数(合計)	軽減効果 人数	軽減額／月	軽減額／年 ※(年度切替率)
21年度	約17,000人	約4,200人	約550万円	約6,600万円 (24.4%)
22年度	約6,500人	約1,300人	約140万円	約1,700万円 (20.1%)
23年度	約15,600人	約3,600人	約210万円	約5,000万円 (23.0%)
24年度	約13,200人	約3,370人	約190万円	約4,700万円 (24.3%)
25年度	約21,000人	約5,100人	約360万円	約8,600万円 (24.5%)
26年度	【1回目】 約18,000人	約5,000人	約630万円	約1億5,000万円 (26.0%)
	【2回目】 約18,000人	約4,450人	約620万円	
27年度	【1回目】 約20,000人	約5,800人	約780万円	約2億円(28.5%)
	【2回目】 約22,000人	約6,200人	約900万円	
28年度	【1回目】 約32,000人	約8,200人	約1,250万円	

※ 軽減額(月) × 12ヶ月(単純推計)



協会けんぽ ジェネリック医薬品使用割合の推移



注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。

注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注3. 「新指標」は、[(後発医薬品のある先発医薬品の数量) + (後発医薬品の数量)]で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

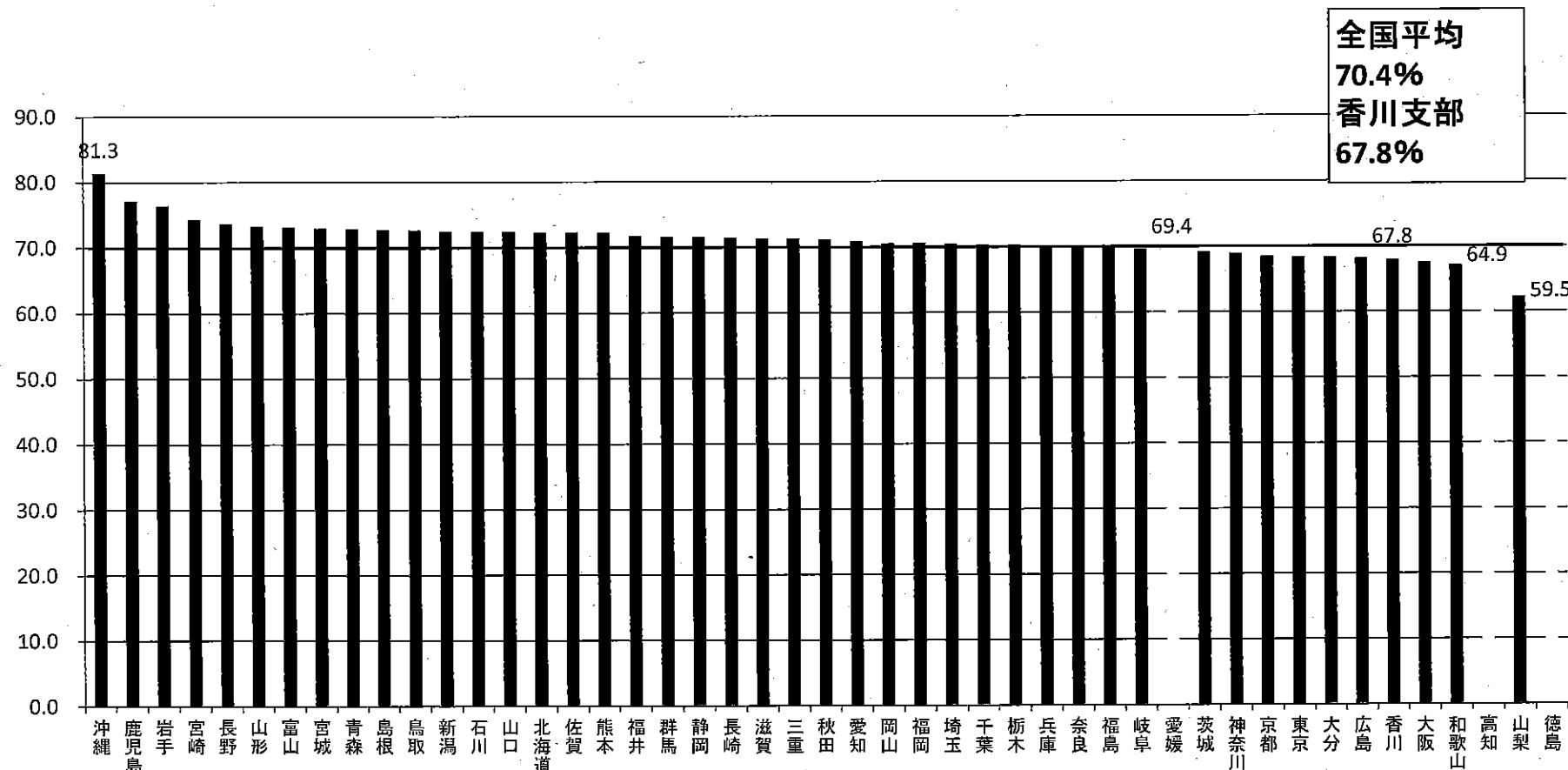
注4. 「旧指標」とは、平成24年度までの後発医薬品割合(数量ベース)の算出方法をいう。旧指標による算出では、平成22年4月以降は、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤を除外し、平成24年4月以降は、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬及び漢方製剤を除外している。

注5. 医療保険計(公費負担医療を含む)は、厚生労働省調べ。

注6. 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると、算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、新指標による後発医薬品割合が低くなることがある。



都道府県支部別ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース) (調剤分) 新指標(平成29年3月分)



注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。

注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したもの。

注3. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注4. 「新指標」は、[後発医薬品の数量]／([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。



ジェネリック医薬品使用促進に向けた取り組み状況(平成28年度)

【香川県、薬剤師会との連携強化】

- ジェネリック医薬品使用促進ポスターの作成・配布(後援:香川県・香川県薬剤師会)
 - 県下保険調剤薬局(約550店)での掲示へ : 平成29年1月薬剤師会から配布
 - 健康保険委員への情報提供(約2,500事業所) : 平成29年5月
- 香川県・香川県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会主催のジェネリック使用促進セミナーへの参加
 - 開催:平成29年2月12日
 - 対象:医療機関関係者 約100名の参加
 - 講演者:
 - ①香川県薬剤師会常任理事 正木 浩二「薬剤師からみたジェネリック医薬品の普及について」
 - ②東邦大学医学部 特任教授 小山 信彌
 - ③協会けんぽ香川支部 企画総務部長 近藤 浩之「香川支部の取組みの説明、連携・協力依頼」

【情報提供の実施】

- 新規適用事業所への情報提供:健診受診勧奨とともに希望シール、Q & A同封:(年間約1,000事業所)
- 高松市、香川県主催の健康イベントにおいて希望シール、Q & Aの配布:(年/2回 約200名)
- 健康保険委員への情報提供時に希望シール、Q & A同封:(年/2回 約2,500事業所)
- 健康保険委員向け、希望シール送付FAX依頼サービスの実施
- 申請書送付時の送付書にジェネリック使用勧奨記載、希望シールを同封

【平成29年度取り組み方針】平成29年度目標値 使用率70%以上

- 「オール香川」でのジェネリック医薬品使用促進:各保険者、香川県、医療関係機関(医師会、薬剤師会、歯科医師会)等との連携強化
- 各市町ごと、医療機関、薬局ごとの使用割合等のデータ分析に基づく使用促進の実施
 - ・ジェネリック情報提供ツールの使用による勧奨対象医療機関・薬局への勧奨の実施
 - ・GISの利用による地域的及び位置的特徴や相関性の確認
- 「ジェネリック医薬品軽減額通知サービス推進」:未送達対策の実施
 - ・平成29年度通知実施前に、平成28年度軽減額通知未送達者の事業所への住所変更届勧奨DM送付

「使用促進ポスター」



全国健康保険協会香川支部 共同 香川県 健康局